ミャンマー

求められる投資環境のさらなる改善

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部 副主任研究員 塚田 雄太

E-mail:tsukada.yuta@jri.co.jp

<ミャンマーの対内直接投資>

スーチー政権

(年度)

■本年度は対内直接投資が持ち直し

ミャンマーへの対内直接投資(認可ベース)が増加に転 じている。ミャンマー投資委員会傘下の投資企業管理局 (DICA) によると、2018/19 年度入り後(2018年10月 ~19年7月)の投資認可額の年率換算値は前年比+19.9% 増の42.3 億米ドルとなった(右上図)。2019年8、9月 もこのままのペースで投資が流入すれば、対内直接投資は 4 財政年度ぶりの増加となる可能性が高い。

持ち直しの背景には、外資企業の投資マインドの改善を 指摘できる。

振り返ると、2016年3月に事実上のアウンサンスーチ 一政権(以下、スーチー政権)が発足してから、外資企業 のミャンマーへの投資マインドは一旦大きく悪化した。こ れは、スーチー政権が憲法改正とそれによるスーチー現国 家顧問の大統領就任に強くこだわるあまり、実効性のある 経済政策を打ち出せず、外資企業が投資環境整備の遅れを 懸念したためである。この結果、2016/17年度から移行期 間(2018年4~9月)までの対内直接投資は減少が続い た。こうした事態を重くみたスーチー政権は2018年春以 降、卸・小売業や金融・保険業等への外資参入規制の緩和 を相次いで発表し、経済を重視する姿勢に転換した。これ により、多くの外資企業がミャンマーの政策変更をプラス に評価し、投資を進めたと考えられる。

70 60 50 40 30 20 10 0 2011/12 12/13 13/14 14/15 15/16 16/17 7/18 物行棚間 18/10

(出所) DICA「Yearly Approved Amount of Foreign Investment」 (注1)会計年度は、2017/18年度までは4月始まり、移行期間は 4~9月、2018/19は10月始まり

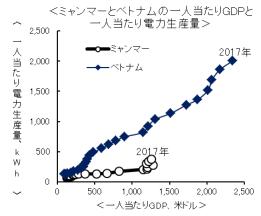
(注2) 移行期間、2018/19.年度は年率換算値。2018/19年度は 2018年10月~19年7月。

(注3)認可ベース。

(億米ドル)

100 90

80



(出所) ADB「Key Indicators for Asia and the Pacific 2010, 2018」、 国連「National Account Main Aggregate」 (注)ブロット期間は1990~2017年。

■ハード面での投資環境整備に期待

今後も対内直接投資の増加トレンドが続くかどうかは、スーチー政権がさらなる投資環境整備を進め ていけるか否かにかかっている。とりわけ、外資企業が強く要望しているとみられるのが電力供給能力 の向上である。

ミャンマーでは、資金不足により発送電インフラの整備が遅れているため、ティラワ工業団地等自前 の発電施設を持つエリアを除き、恒常的に電力不足となっており、2019年夏には同国最大都市のヤンゴ ンでも計画停電が実施された。実際、2017年のミャンマーの一人当たり GDP は 2009 年時点のベトナ ムと同水準であるが、一人当たりの電力生産量は同時期のベトナムの4割程度しかない(右下図)。

今後、ミャンマーでは 2020 年秋の総選挙へ向け、選挙色を強めていくとみられる。そうしたなか、 スーチー政権にはこれまでの民主化だけでなく、成長の一翼を担う外資企業が期待する投資環境整備 に対して、その具体的な道筋も示し、着実に実行していくことが求められよう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行 及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判 断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情 報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。